

令和4年第5回久万高原町議会定例会

令和4年9月16日

○議事日程

令和4年9月16日午前9時30分開議

日程第1 議案第65号 令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）

日程第2 議案第66号 令和4年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）

日程第3 議案第67号 令和4年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算
（第2号）

○追加議事日程

追加日程第1 報告第21号 損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告に
ついて

追加日程第2 議案第71号 工事請負契約の締結について

追加日程第3 発議第1号 予算に関する特別委員会の設置及び委員の選任について

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 阪本雅彦

2番 玉井春鬼

3番 光田優

4番 瀧野志

5番 田村昭子

6番 熊代祐己

7番 高橋誠

8番 森博

9番 岡部史夫

10番 大原貴明

11番 大野良子

12番 西山清一

13番 高橋末廣

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町	長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教	育	長 小野敏信	総務課長	木下勝也
住	民	課長 沖中敬史	保健福祉課長	西森建次
環	境	整備課長 辻本元一	ふるさと創生課長	西村哲也
建	設	課長 猪上浩明	林業戦略課長	小野哲也
ま	ち	づくり営業課	農業戦略課長	菅和幸
会	計	管理者 釣井好春	病院事業等統括事務長	渡部定明
教	育	委員会事務局長	消防本部消防長	大野秋義
代	表	監査委員 菅洋志		

○議会事務局

事務局長 篠崎慶太

事務局

(朝 礼)

議 長

本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

議 長

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第65号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

本案について、最初に総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(大原貴明総務文教厚生常任委員長を指名)

大原委員長

総務文教厚生常任委員会に付託された議案第65号につきまして、9月8日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第65号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）」

歳入歳出補正、総額2億3,401万円の増額補正で、累計98億120万9,000円となります。これは、前年度同期予算と比べ、1.7%の減額となっています。

主な歳入予算では、国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増額、1,156万1,000円、社会保障番号制度システム整備費補助金の増額、624万8,000円。子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の増額、3,030万円。県支出金では、畜産新技術等導入支援事業補助金146万6,000円。県単独土地改良事業補助金、320万円。繰越金では、前年度繰越金の増額、1億7,555万2,000円。諸収入では、全国石油商業組合連合会助成金750万円。町債では、臨時財政対策債の減額、980万円などとなっております。

続きまして、歳出の本委員会関係の主なものは、総務費では、サービスステーション計画策定の費用、1,023万9,000円。戸籍情報システム改修業務委託料660万円。

民生費では、国民健康保険事業特別会計繰出金、829万1,000円。

衛生費では、オミクロン株採用ワクチン接種に向けた体制整備費用1,424万4,000円。

教育費では、小学校の施設修繕料290万3,000円。学校給食の賄い材料費200万円などとなっております。

審査では、総務課関係において、歳入予算に計上されている子育て世帯の臨時特別給付金の3,030万円について、歳出が予算上見えないとの質疑に、この事業は、全額、国の補助事業であり、令和3年度に要した事業費は、1億6,580万円であり、そのうち1億3,550万円が、令和3年度に交付され、残りの3,030万円が今年度交付されたものである、との答弁がありました。

また、ガソリンスタンドの日曜営業について、以前は交代制で、町内のどこかは営業していたが、現在は営業していないと聞くが、観光振興に力を入れている町として、何か対策はないかとの質疑に、燃料供給拠点の維持確保対策について、策定委員会を設置するので、その中で協議をしたいとの答弁がありました。

また、令和3年3月に、公共施設個別計画が立てられたが、財政課題として、公共施設をどうするかということは、大きな問題だと思う。

以前から検討はしてきたが、解体や所有権の移転まで踏み込んで検討する時期がきているのではないかとの質疑に、個別計画の具体的な実施については、まず役場内の行革の会議の中で具体的に優先順位をつけて検討して、必要なものは検討委員会を立ち上げて議論する形にしていきたい、との答弁がありました。

また、それぞれの課等が所管する施設がどれだけあるか、それに予算がどのくらい必要かということ、職員全員が共有して事業を進めることが大切ではないか、との質疑に、職員が自覚をもって取組、計画の内容をみんながしっかり把握するということが必要との答弁がありました。

また、道の駅などでは、新電力を入れて電気代を節約していたが、撤退をしたので、電気代が上がると聞いた。

役場関係施設では、どのような状況かとの質疑に、電気代は最近高騰してお

り、今回の補正でも、総額700万円程度、率にして2割ぐらい上がっている。

役場関係については、一部、企業会計で新電力に切り替えていたが、今は全て四国電力となっている、との答弁がありました。

また、サービスステーションの対策計画を今から進めていくが、面河地域、柳谷地域には、ガソリンスタンドがない状況にある。計画を策定して対策するまでには、時間を要するので、今できる最低限の対策は急ぐ必要があるが、不便解消のために、早急な対策を町として考えているか、との質疑に、住民の不便解消のために、何ができるかを真摯に考え、早期に実現できるように取り組んでいきたい、との答弁がありました。

住民課関係では、地籍図の境界が誤っているという問題はあるか。あるとすれば、それは解決しているか、との質疑に、事案が生じたときには、双方の合意に基づいて解決している、との答弁がありました。

また、土地の境で問題が生じたときには、近隣の事情に詳しい方に聞いて、正しい境界を決めていくという、今までの事例をしっかりと検討して、解決に導くということが大切ではないかとの質疑に、正しい修正ということを念頭に置いて、修正作業を進めていきたい、との答弁がありました。

また、土地の境界がしっかりしていないと、固定資産税の徴収ミスという問題が出てくるが、これについて、誤りはないのか、との質疑に、現状では、間違いないと認識している、との答弁がありました。

保健福祉課関係では、他県において、園児が送迎バスに取り残されるという痛ましい事故が起きたが、本町の認定こども園の実情はどうか、との質疑に、にこにこクラブにおいて、現在、4校の送迎を行っているが、事故後に国や県から文書で指導も入っており、保健福祉課からも、こども園に対して、事故防止について注意喚起をしている、との答弁がありました。

消防関係では、消防署においても、新型コロナウイルスに複数人感染しており、緊急出動などにも影響がないのか、との質疑に、7月から8月末にかけて、7名の職員が感染し、住民の方に不安を与えて申し訳なく思っている。

感染により出動等に支障を来した事案はないが、感染対策を十分徹底するよう、引き続き指導するとの答弁がありました。

また、近くにガソリンスタンドがないという理由で、住民がガソリンを携行

缶で購入することはできるか。また、一般家庭での保管方法、備蓄できる数量はどうか、との質疑に、近くにガソリンスタンドがないというのは、正当な理由に該当する。一般家庭で保管できるのは、100リットル未満となっており、直射日光を避け、風通しのよい場所に置き、腐食をさせないなどの保管方法が考えられる、との答弁がありました。

教育委員会関係では、夏休みが終わり、全国的に多くの小学生、中学生、高校生が自殺するというようなことが報道されているが、教育委員会として、この問題について、どのような対策をとっているか、との質疑に、子供たちが精神的に不安になる時期であり、国や県からも通知文書を各学校に配布し、さらに校長会で子供たちの精神面について、十分配慮するようお願いをしている、との答弁がありました。

また、子供たちの心に寄り添った対策、心が触れ合える対策はしているのか、との質疑に、8月も、校長会において、それぞれの学校で工夫して、今まで以上に相談体制の充実に努めてほしい、とお願いをした。

また、支援員とスクラムを組んで、この問題に取り組むことを強調して指導している、との答弁がありました。

また、自殺問題は、いじめということの流れの中で起きるのではないかと思うが、いじめについて、具体的な対策を行っているか、との質疑に、それぞれの学校がいじめ対策委員会を校内に設置して早期発見に努めており、地域と一緒に解決できる体制を作っている、との答弁がありました。

また、福祉部門においては、健康づくり計画、障害者福祉計画、介護保険の事業計画など、3年ごとに委員会を立ち上げ、計画策定をしているが、教育委員会でもしっかりとした取組が必要ではないか、との質疑に、スクールサポートスタッフなど、チームとして動ける体制を、今まで以上に強化していきたい、との答弁がありました。

また、久万中学校の体育館修繕について、数年前に照明を改修し、今回、屋根ということだが、工事費を安く済むように、必要箇所を把握して、計画的な工事の実施に努めるべきではないか、との質疑に、修繕箇所を早期に発見し、工事費がかさまないように、努力を続けたい、との答弁がありました。

また、令和3年度の教育委員会の点検評価について、6,700万円という

多額の不用額が出ているが、今年の子供たちに影響は出ていないのか、との質疑に、公立学校情報通信ネットワーク環境整備の請負工事費の関係であり、特に影響は出ていない、との答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。
以上です。

議長 委員長の報告が終わりました。
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
大原委員長、お引取りください。

議長 続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(岡部史夫産業建設常任委員長を指名)

岡部委員長 産業建設常任委員会に付託された議案第65号につきまして、9月8日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第65号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算(第4号)」

歳入の補正予算については、総務文教厚生常任委員会で報告がありましたので、省略いたします。

本委員会関係の歳出の主なものは、農林水産業費では、大谷水路ほか8施設、及び農道補修修繕に係る農業用施設維持管理業委託料、1,330万円。槇の川水路改修工事、800万円。槇の川排水路改修工事、350万円。

林業経営支援事業補助金の増額、760万円。

林道除雪作業業務委託料、270万円。林道郷角線ほか3路線の林道路面整備等委託料400万円。林道平サコ線姫鶴橋補修測量設計委託料、850万円。

商工費では、宿泊事業者緊急支援給付金事業補助金、400万円。

土木費では、町道26カ所の路面整備等作業業務委託料、2,000万円。

町道等除雪作業業務委託料、880万円。

町道稲村線及び町道川之内線の落石対策測量設計委託料、750万円。

災害復旧費では、農業用施設8カ所の災害復旧業務委託料、1,000万円。

公共土木施設30カ所の崩土除去、路面整備等業務委託料、3,350万円などとなっています。

審査の主な内容は、ふるさと創生課関係では、町有観光施設の管理運営について検討しているふるさと旅行村、古岩屋荘、面河アウトドアセンターについて、それぞれの作業進捗状況はどうか、との質疑に、町有観光施設経営管理検討委員会において協議を重ねているが、まだ結論には至っていない。次の会議を予定しているので、その中で結論を出していきたい、との答弁がありました。

また、白銀荘の外壁調査業務について、調査をして改修が必要となったら、大きな予算が必要になるが、その前に具体的な利用計画を立てた上で調査を行うべきではないか、との質疑に、外壁調査については、町管理施設として、法的な検査に係る費用を、今回、予算計上したとの答弁がありました。

また、白銀荘の運営については、早急に検討すべきではないかとの質疑に、町有観光施設管理検討委員会の中で、検討するとの答弁がありました。

農業戦略化関係では、予算を組替えた農業次世代人材投資事業と、新規就農総合支援事業との違いは何か、との質疑に、どちらも新規就農者を対象とした事業であり、令和3年度までは、農業次世代人材投資事業としていたが、令和4年度からは、新規就農総合支援事業となり、補助内容も若干、変更されたとの答弁がありました。

また、農業公園の研修制度を利用して就農した方は、59名と聞いているが、現在、実際に就農しているのは何名か、との質疑に、27名が、トマトで新規就農しているとの答弁がありました。

また、この事業の卒業生は、地域の担い手になっているか、との質疑に、近年の研修生は、家族連れの方が多く、就農後は地域に入って役員などもしており、子供は学校に通うなど、地域に貢献しているとの答弁がありました。

また、就農者は27名だが、この数字を少しでも上げる努力が必要ではない

か、との質疑に、今後も様々な支援をしながら、新規就農者が根づくことを目指したいとの答弁がありました。

また、若手の農業者は、地域の中で頑張っていると思うが、町もその頑張りをもっと評価すべきではないか、との質疑に、新規就農者については、関係機関と連携しながら、支援をしていきたいとの答弁がありました。

また、農業委員会の農地最適化活動は、タブレットの活用によって、具体的にどう生かされていくのか、との質疑に、今回のタブレット購入は、農業委員及び推進委員が耕作放棄地の所有者や、近隣農地の耕作者を、現地で速やかに把握することを予定している。また、山林化、原野化している農地について、非農地化の扱い、そういった判断にも活用していくとの答弁がありました。

また、この最適化推進事業や、タブレットの対応などは、農業委員、推進委員の理解を得られているのか、との質疑に、今回のタブレット導入事業は、全国的に実施されるもので、人・農地プランでは、10年後の農地の担い手を明確にする地域計画の作成が町に求められ、農業委員会では、計画に必要な地図の素案づくりにおいて、地域の実情を熟知する意味の協力が肝要であるとされています。

今回の事業は、町の農業委員会の全体総会でも、事前に周知をし、農業委員14名と推進委員18名の共同利用を考えているとの答弁がありました。

また、耕作放棄地が増え続けており、遊休農地面積を減少させるための具体策はあるのか、との質疑に、耕作放棄地は、条件の不利な土地が多いのが現状であり、新たな取組として、コスモスなどの景観作物を作付して、耕作放棄地を解消させる動きも、一部の地域では見られ始めているとの答弁がありました。

また、耕作放棄地解消策については、案をまとめて、見える化を図るべきではないか、との質疑に、対策としては、景観作物の作付が現実的な手段と思っている。

他の自治体においては、ヒマワリの種から食用油を抽出したり、コスモスの花畑などの観光地化も進んでいると聞いている。

本町においても、中津地区の花桃の里の例もあり、都市部からの交流人口を増やすには、田園回帰も一つの方法と考えている、との答弁がありました。

林業戦略課関係では、昔からある共有名義の山林について、順序を踏んで整

備しようとする、手続が複雑で難しいことがわかったが、山は荒れていく中、地域としては、整備を進めたい。この場合の解決策はあるのか、との質疑に、共有の山については、それぞれ事情があるので、国、県の制度も研究して、解決策について検討したいとの答弁がありました。

また、林業経営支援事業は、主に伐採、搬出作業の機械に対する支援だが、育林作業の支援についてはどうか、との質疑に、下刈り作業などにおける高額の高性能林業機械であれば、補助対象になるとの答弁がありました。

また、下刈り育林等に係る支援については、皆伐から保育、育林という、スムーズな流れをつくるべきではないか、との質疑に、下刈りなどの保育・育林に対する支援については、育林に従事する人材の確保、育成と、補助事業の拡充などを検討したいとの答弁がありました。

また、町は未利用材の活用に向けた、サプライチェーンを明示すべきではないか。また、廃校などの空き地を活用した木質バイオマス事業など、先進地視察についても検討し、実施すべきではないか、との質疑に、未利用材の活用促進については、林業活性化プロジェクト事業において、10月に未利用材搬出実証事業を予定しており、サプライチェーンについては、木質バイオマスボイラーや、発電など、様々な方法があるので、未利用材の搬出方法の確立と並行して、利活用を検討したい。

また、先進地視察については、事例を調査して検討したい、との答弁がありました。

また、今後の素材生産量は、現状維持、または増量生産が可能か、との質疑に、体系化が進んでいるので、しばらくの間、現状維持、増産は可能と考えている。

将来にわたって維持、増産をするためには、切ったら植えて育てる、といった適正な森林管理を行うことが必要であるとの答弁がありました。

また、30年後の森林の年間成長量は何万立方になるのかと認識しているのか。また、その時点における年間の粗大生産量は、幾らか可能と想定しているか、との質疑に、現在の植林率40%における試算では、年間成長量が5万6,000立方減少し、22万5,000立方くらいが予想される。

また、2050年の素材生産量の想定は、林業振興基本計画の見直しの最中

でもあるので、計画の中で、将来の素材生産量の指標を検討したいとの答弁がありました。

また、植林率向上のための支援策を、今まで以上に充実させる考えはあるか、との質疑に、植栽保育を行い、担い手の育成確保と、主伐後の再造林への支援策が必要との答弁がありました。

また、既設の林道で一部荒れ果てて使用できない状況となっているところがあり、担い手の育成など、林業の振興策と合わせて、解決策を考えてはどうか、との質疑に、林道の利用率はデータ化できるので、利用していない林道周辺の森林整備をするなど、様々な検討をして、進めたいとの答弁がありました。

建設課関係では、高齢化が進む中で、資材などは高騰するが、農産物の売価には反映されず、農家自体が新たな投資や意欲を持ってないでいる。その中でも、水路をはじめ、施設の改修は必要であり、安価な方法や、相談があった改修に対して、町から提案をするなど、きめ細やかな対応はできているか、との質疑に、施設修繕で簡単にできるのは、原材料支給制度を利用すれば、20万円を上限に、資材を補助できる方法もあることなどを、丁寧に説明をしていきたいとの答弁がありました。

また、川下に行くほど、農地の基盤整備率は下がっているが、今後の基盤整備については、どのように考えているか、との質疑に、補助事業の採択基準は、国では受益面積5ヘクタール以上、県では1ヘクタール以上となっており、補助事業の採択は難しいが、施設修繕については、単独事業と、原材料支給の組み合わせなども可能であり、個別に相談しながら、対応していきたいとの答弁がありました。

また、用水路の修繕で地元が原材料支給を受けて工事をする場合、講習会の開催についてはどうか、との質疑に、地元から要望があれば、お答えしたいとの答弁がありました。

また、地元の建設・建築業者等は、地域の安全確保において、欠かすことのできない存在であるが、コロナ禍により疲弊しており、分離分割発注を、可能な範囲で設けるなど、地元業者が入札に参加できる機会を増やすべきではないか、との質疑に、関係法令等を遵守しながら、可能な範囲で分離分割発注について、検討したいとの答弁がありました。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上でございます。

議長 委員長報告が終わりました。
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
岡部委員長、お引取りください。
各委員長の報告が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第65号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算(第4号)」は、委員長報告のとおり可決しました。

議長 お諮りします。
日程第2、議案第66号及び日程第3、議案第67号の特別会計補正予算に関する2件を一括議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第66号及び議案第67号の特別会計補正予算に関する2件は、一括議題にすることに決定しました。
本案について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(大原貴明総務文教厚生常任委員長を指名)

大原委員長 総務文教厚生常任委員会に付託された議案第66号、議案第67号につきまして、9月8日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第66号「令和4年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」

歳入歳出補正、総額31万9,000円の増額補正で、累計11億8,651万6,000円となります。

歳出の主な内容は、通信運搬費の増額、31万9,000円。

歳入の主な内容は、国民健康保険税の減額1,443万円、他会計繰入金
の増額、829万1,000円、前年度繰越金の増額、622万円となります。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第67号「令和4年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」

総額、1億1,129万8,000円の増額補正で、累計19億3,397万5,000円となります。

歳出の主な内容は、居宅介護サービス給付費の増額、953万6,000円。地域密着型介護予防サービス給付費の増額、1,190万3,000円。介護保険事業運営基金積立金の計上、3,403万6,000円。令和3年度分の清算により、支払基金交付金等の返還金の増額、4,238万6,000円。

歳入の内容は、前年度繰越金の増額、1億1,129万8,000円となります。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上です。

議長 委員長の報告が終わりました。
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
大原委員長、お引取りください。
委員長の報告が終わりました。
これより質疑、討論、採決については、1件ずつ行います。
議案第66号「令和4年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第66号「令和4年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議長 続いて、議案第67号「令和4年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」について、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号「令和4年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議長 ここでしばらく休憩いたします。(午前10時02分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。(午前10時03分)

議長 お諮りします。

お手元に追加議事日程が配付されています。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、日程を追加して議題とすることに決定しました。

議長 追加日程第1、報告第21号「損害賠償に係る和解及びの損害賠償額の専決処分の報告について」を議題といたします。

専決処分の報告を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務所 議案に基づき報告

議長 専決処分の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 職員の交通事故というものは、なかなか減らないのが現状のように感じます。

最近の事例を見ますと、なぜか種類の異なる事故が発生をいたしております。

こういった事故を回避する対策というのは、日頃からどのようにとられているんでしょうか、お伺いします。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、なかなか職員の公務中の事故が減少しないというところで、大変心苦しく思っております。

以前にも御報告もさせていただいたこともありました。そんな中で、非常に反省すべきというところで、公務中に発生いたしました車両事故に関する対応手順についても、きちんとしなければならないというところで、対応手順を、マニュアルを作成いたしまして、職員に周知をさせていただいております。

また、事故発生させた職員も含めて、周りの者も、なぜ事故が起きたのか、また再発防止はどうしたらいいのかということを考えていくことが必要かと思っておりますので、その報告につきましても、報告書を出していただきますけれども、出していただいた後に、再発防止に向けた、事故を起こした当人の考えをまとめていただいて、それについて聞き取りを行うというところで、また一緒になって考えていくというようなことを、徹底するというようにさせていただいて

おります。

また、職員会等を通じまして、事故等の発生についても、考えていただくというところで、研修会等も実施をさせていただいているところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 るる対応はされていると、その都度、都度報告があるわけですけれども、なかなか改善していかない現状にあるように感じています。

原因はどこにあるのかなという、個々の健康状態であつたりとか、あるいは運転に集中できない状況にあるとか、いろいろあると思うんですけれども、そこら辺りを、出発する前に、各事業所、あるいは各統括責任のもとでチェックをして、いま一度、注意をしていくんだと。

逆に、バックをしていた車にぶつかるということは、完全に前方不注意ではないというふうにも感じてもおります。

こういった状況で、生命保険会社とか、損害保険会社あたりでも、ドライブ関係の行動がわかるような、機械も設定していると思いますが、今回の事故車の場合、そういうふうな設定といたしますか、状況が後で確認ができるような、そういうものを積載をしていたんでしょうか。

議 長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 岡部議員の質疑にお答えします。

今回の車両につきましては、平成26年に購入した車両でございました。残念ながら、ドライブレコーダーについては、未設置というところで、職員の行動の聞き取りのみしかできないという状況ではございましたが、新しい車両については、順次、設置をしておるところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 総務課管理のほうにお伺いしたいんですけども、以前にもこのドライブレコーダーを設置すべきじゃないかという、議会からの提案があったというふうに記憶しております。

何年以後の車両については、つけているけれども、それ以前のものにはつけていないという、こういう結果が、後で事故の検証をしたり、事故を未然に防ぐための研究会とか、検討会をしていく上でも、非常に大切かと思うんですけども、全車種にこのドライブレコーダーというのは、早急につける必要があるんじゃないかと思えますけれども、副町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えをしたいと思います。

岡部議員おっしゃるように、ドライブレコーダーというのは、運転する側にとっても、常に監視のカメラというところもございますので、注意して、安全運転をするというところの一つの抑止力といいますか、注意喚起にもつながるというふうに思います。

そういう意味では、非常に重要だというふうにも認識しておりますし、公用車についても、当然、病院でも同じ話をしていましたけれども、新しいのについては、最近のは全て設置しておりますけれども、どうしても古いものについては、まだ設置ができていない状況です。

総務課のほうとも相談しながら、古い分について、どうするかといったところは、利用の状況も見ながら、それからあと、耐用年数なども見ながら、検討していきたいというふうに思います。

議 長 よろしいですか。

そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。
以上で、報告第21号「損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告について」を終わります。

議長 追加日程第2、議案第74号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(猪上建設課長を指名)

猪上課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回、設置するのは、耐用年数が25年というふうに聞いておりますけれども、かなり高価なものでもございますし、当然、1級河川における、上流から流れてくるものは、木材から始まって、様々な物が流れてくるというふうに想定ができますが、当然、以前もそういうふうなことを加味した上での強度、ちゃんとしっかりしたものを入れているんだろうと思うんですけれども、経年劣化以外に、心配される、上流から流れてくる流木等々の影響を受けないような、従前にも増した強度を設けたものを、今回、入れようとされているのか、そのことについてお伺いをしたいと思います。

議長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長

岡部議員の質疑にお答えいたします。

経年劣化につきましては、工法的に、考えられる工法というものが、コンクリートで堰を高くする。それから、今回の可動堰、ゴム堰、そしてあと、ポンプの利用ということが考えられます。

この3つを比較したところ、当然、河川の護岸を今以上に上げるということは、かなりの費用がかかるのが、まず一つあります。

そして、ポンプのほうも、検討はしておりますが、ポンプについては、もともとゴム堰の場合の初期投資といたしますか、イニシャルコスト、それからランニングコスト、それからポンプの場合のイニシャルコスト、ランニングコストを検討したときに、ゴム堰のほうが安価であったということで、ゴム堰の採用を行っております。

以上です。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

現状の中で、輸入資材、原材料、そういったものがなかなか、まだまだ入りにくい状況が続いているんじゃないかなというふうに想像しますけれども、これだけ大きなゴム堰、専門メーカーとはいえ、ポンプとか、いろんなものも、総合的に含めた納品となろうと思いますが、果たして納期に間に合うのかどうか、そのあたりは確認されているのでしょうか。

議 長

(猪上建設課長を指名)

猪上課長

岡部議員の質疑にお答えいたします。

現在のところ、今回、見積もりをとって業者等、数社にも確認はしましたが、納期については、今回のゴム堰については、予定ではありますが、今回、完成予定としては、令和5年3月中旬というふうに、お話のほうはさせていただいております。

以上です。

議長 よろしいでしょうか。
そのほか、質疑ございませんか。

(森 博議員を指名)

森 議員 今、説明いただいたような形で、令和4年度進んでいくんだと思うんですけども、令和4年度、これはもうある程度、専門的な技術とか、こういった会社が落札されたと思うんですけども、入札に対する、こういった会社を指名して、落札率がどれぐらいあったのかというのを、ひとつお伺いしたいのと、この工事につきましては、4年度と5年度に分けての施工だったと思うんですけども、4年度、こういった専門的なことをやられて、5年度、残りの工事は、町内業者も含めた業者等も参加しての入札といった流れになるのか。4年度、業者が随契等でやっていくのか、そのあたり、町のお考えをお聞きしたらと思います。

議長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 森議員の質疑にお答えいたします。

まず、今回のゴム堰の製作工事に関しましては、入札に参加できるという資格が、機械器具設置という資格をとってなくてはならないということで、まず、町内業者は指名には入っておりません。

それから、指名5社、今回指名した業者につきましては、町外業者でそういうゴムの製作をしている業者ということになっております。

あと、落札率はですね、97.3%です。

それから、もう1点、今後の、令和4年度は、ゴム堰を今回、製作をし、令和5年度にそのゴム堰の取付ということなんですが、そこについては、地元業者が指名可能かどうか。今回、特殊工事ということで、ゴム堰の事業費が、かなり大きいので、諸経費の考え方とか、いろいろ出てきますので、愛媛県のほうと協議を行いながら、会計検査の関係もありますので、今の時点で、必ず地元業者を指名した入札執行ができるかどうかというのは、現在のところは、ま

だ未定でございます。

以上です。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 まだ方針がはっきりしていないということではありますけれども、先ほどの委員会の報告の中にもありましたように、地元業者が入れるような形で、分離発注ができるものであれば、その方向で検討すべきと考えます。

それともう1点、4年度につきましては、もうほとんど稲刈りが終わりつつありまして、今後の水の問題は大丈夫だと思うんですが、来年度施工につきましても、同じように、田植えが始まって、取水等の問題等出てくるんですが、そのあたりも配慮した今後の施工計画等になっているのかも、お伺いしたらと思います。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 森議員の質疑にお答えします。

たしかに森議員が言われますとおり、来年度工事施工となりますと、令和5年の田植え時期に影響がございます。

現在も、ゴム堰の劣化した部分、車でいうタイヤがパンクした部分に関しては、町単独事業で、空気、穴が抜けたところを修繕しているという状況でございます。

なので、来年の田植え前にも、そのようなことで、町の単独事業でのゴムの修繕ということで、対応していくことになると思います。

以上です。

議 長 よろしいでしょうか。

そのほか、質疑ございますか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決いたします。
お諮りします。
議案第74号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第74号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決いたしました。

議長 追加日程第3、発議第1号「予算に関する特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。
お諮りします。
久万高原町議会委員会条例第6条の規定により、12人の委員で構成する予算に関する特別委員会を設置し、閉会中に審議することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、12人の委員で構成する予算に関する特別委員会を設置し、閉会中に審議することに決定しました。

議 長

お諮りします。

ただいま設置されました予算に関する特別委員会の委員の選任については、久万高原町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、予算に関する特別委員会の委員の選任については、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、予算に関する特別委員会の選任は、事務局長に氏名を朗読させます。

篠崎局長

朗読いたします。

阪本雅彦議員、玉井春鬼議員、光田 優議員、瀧野 志議員、田村昭子議員、熊代祐己議員、高橋 誠議員、森 博議員、岡部史夫議員、大原貴明議員、大野良子議員、西山清一議員、以上12名でございます。

議 長

お諮りします。

朗読のとおり、委員の選任の指名をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、委員の選任は、ただいま指名したとおり決定しました。

休憩中に委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

委員会は、年長議員が臨時に委員長職務を行ってください。

議 長 ここでしばらく休憩いたします。 (午前10時24分)

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時25分)

議 長 休憩中に開催されました予算に関する特別委員会において、委員長に瀧野志議員、副委員長に光田 優議員が互選されましたので、報告いたします。

なお、本委員会は、閉会中に調査するとともに、調査終了までお願いいたします。

議 長 お諮りします。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

したがって、これで閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、これで閉会することに決定いたしました。

本日は、これで会議を閉じます。 (午前10時26分)

町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 閉会にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

9月議会、大変お世話になりました。ありがとうございました。上程いたしました議案、それぞれお認めをいただきまして、大変に感謝申し上げます。

また、審議の中で、貴重な提言、また課題に向けての御意見、本当にありがとうございました。それぞれ重く受け止めて、今後の行政に、迅速に、しっか

りと対応をしてまいりたいと思っております。

また、昨日ですか、国連のグレース事務総長が、大変心配をいたしておりますけど、コロナのパンデミックはほぼ終局に向かっているように思うと、そんな話もされたようでございます。

確かにそういう雰囲気は感じますけども、でも、私たち、日本の中では、まだまだだと、私は思いますし、また本日も県の発表では、まだまだ高い数字で発症をみているところでございます。

町内におきましては、御案内のように、皆様方気をつけていただいておりますから、極めて少ない人数であります、ゼロではございません。今後ともしっかりと、そちらのほうは今後の接種等々も含めて、対応してまいりたいというふうに思っております。

また一方で、今、申し上げましたように、やや落ち着きを見せ始めておりますから、社会生活、あるいは疲弊した経済活動、これから修正に向けての本番でありますし、またさらにそのハードルを踏み越えて、さらに前進ができるような久万高原町、しっかりと目指していきたいと思っておりますから、今後の活動に関しましても、議員各位の御協力を心からお願い申し上げ、9月議会のお礼の御挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

議長 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

11日間の9月議会、大変御苦労さまでございました。

理事者におかれましては、それぞれの議案、確実に、そしてまた迅速に実行されますよう、希望いたします。

それから、コロナのことも、今、お話がございました、減少傾向にあるのは大変喜ばしいことではあります、また近々、この台風が四国を直撃するのではないかというようなことも心配されております。

また、秋のいろんな、ねんりんピックでありますとか、林業まつりでありますとか、これからいろんな事業があるようでございますが、皆様、それぞれ御自愛をいただき、それぞれの場で御活躍いただきますようにお祈りをいたしたいと思っております。

御苦労さまでした。

以上で、令和4年第5回久万高原町議会定例会を閉会いたします。

事務局

(終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員